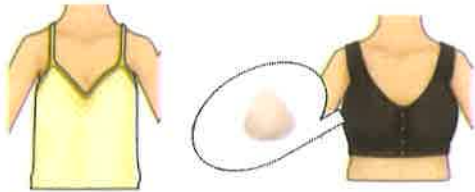


# がん患者さんへ 補整具等購入費用の助成制度のご案内

由利本荘市では、がん患者の皆さまの就労や社会参加を応援し、より質の良い療養生活がおくれますように平成29年度から補整具等（ウィッグや補整下着など）の購入経費の一部を助成します。

ウィッグ  
乳房補整下着

例：補整下着とパッド等



例：医療用ウィッグ



※写真はイメージです。

## 助成対象経費・助成金額

助成の対象となるのは、平成29年4月1日以降に購入した補整具等（ウィッグや補整下着など）の購入費用です。

**助成金額 上限 10,000円**

助成額は、購入金額の1/3を基本とし、年度内10,000円が上限となります。

申請できるのは、ウィッグが1回のみ。

補整下着等は手術後5年目までの期間に年度内（3月31日まで）1回の申請が可能です。

\*ウィッグ及び補整下着等の購入日から  
**1年以内が申請期限となります。**

## 申請方法について

市指定の **様式1**（申請書兼請求書）もしくは県助成済みの場合は市指定の **様式3**（請求書）に必要な事項を記入して、補整具等を購入した領収書のコピー、治療を証明できる書類（治療方針計画書、診療明細書など）もしくは主治医が記載する市指定の **様式2**（がん治療証明書）を添えて申請してください。

### 助成を受けることができる方

- 申請日時時点で、由利本荘市に住民票がある方
- がん治療やがん治療の副作用により以下の補整具等を購入して就労や社会参加を考えている方  
対象補整具等・・・乳房補整下着、胸部補整具  
医療用ウィッグ（頭髪補整具）等

秋田県がん患者医療用補正具  
助成事業が優先となりますので、  
保健所にもご相談ください。

## 申請・問い合わせ先

〒015-0872

由利本荘市瓦谷地1番地

由利本荘市 健康福祉部 健康管理課

本荘保健センター

【TEL】 0184-22-1834

【FAX】 0184-24-0481